

受付期間7月3日(金)～7月31日(金)

平和公園合葬式樹木葬墓地の使用者募集

合葬式樹木葬墓地は、お墓のシンボルツリーとなる樹木の下にカロート(納骨室)を設置し、一つのカロートに焼骨を共同で埋蔵する形態の墓地です。承継の心配もありません(戒名、墓誌などの表示はありません)。



納骨方法 ①焼骨を納骨袋に移したうえでカロートへ埋蔵します(通常納骨)。

②焼骨を粉状に加工し、納骨袋へ移したうえで埋蔵します(粉状納骨)。

申込対象 市内に1年以上(申込区分◎は1年以内でも可)継続して居住しており、現在、桜木霊園・平和公園の普通墓地・芝生墓地・林間墓地の使用許可を受けていない方(申込区分◎を除く)。

詳しくは、[平和公園樹木葬](#)

使用料 ①1体6万円、②1体4万円
*施設の維持管理費を含む

申込方法 7月3日(金)～7月31日(金)消印有効。申し込みのしおり(7月3日(金)から、平和公園管理事務所、桜木霊園管理事務所、生活衛生課、区役所総務課で配布)に添付の申込書を、〒265-0066若葉区多部田町1492-2平和公園管理事務所へ郵送または持参。電子申請も可(7月3日(金)8:30～7月31日(金)17:00受信分まで有効)。

申込区分・募集数・申込資格

申込区分		納骨方法・募集数	申込資格
焼骨をお持ちの方*1	Ⓐ1体分	①80枠(80体)	埋蔵する焼骨は、申込者の配偶者、2親等内の血族の方または申込者と千葉県パートナーシップ宣誓をしている方のいずれか
		②20枠(20体)	
	Ⓑ2体分(2体分または1体分と申込者本人)	①145枠(290体)	
	Ⓑ2体分	②30枠(60体)	
生前に申し込む方	◎市営墓地返還と生前予約1体もしくは2体分*2	①各35体	現在、市営霊園(桜木霊園・平和公園)の普通墓地・芝生墓地・林間墓地の使用者で、使用中の墓地を返還すること
	◎市営墓地返還	①20体	
		②20体	
Ⓓ1体分	75歳以上*3 75歳未満*4	①各40枠(各40体)	申込者本人が使用すること
	Ⓔ2体分	①30枠(60体)	申込者本人と申込者の配偶者、2親等内の血族の方、または申込者と千葉県パートナーシップ宣誓をしている方のいずれか(申込者と一緒に埋蔵される方は、市外在住でも可)

- *1 祭祀を主宰する方が申し込み可。分骨での申し込み不可。焼骨の配偶者、2親等内の血族、および千葉県パートナーシップ宣誓をしている方に存命者がいない場合は、ご相談ください。
- *2 生前予約1体分は、申込者本人が使用すること。生前予約2体目は申込者の配偶者または2親等内の血族、または申込者と千葉県パートナーシップ宣誓をしている方が使用すること(申込者と一緒に埋蔵される方は、市外在住でも可)
- *3 1952年(昭和27年)4月1日以前生まれ
- *4 1952年(昭和27年)4月2日以降生まれ

使用者の決定 9月15日(火)9:30～11:30、市役所正庁で公開抽選(結果は全員に通知)。

☎平和公園管理事務所 ☎228-2057 FAX228-4266

国民年金保険料の免除

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満の方が保険料を納め、原則65歳から受け取れる公的年金です。万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金にも、保険料が充てられています。



納付が困難な方は免除制度などの利用を

国民年金保険料の支払いをせず未納のままにしておくと、将来、老齢基礎年金などを受け取れない可能性があります。

失業や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる、保険料免除制度や納付猶予制度(50歳未満)があります。

申請は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって行えます。

申請方法 申請書(ホームページから印刷。区役所、年金事務所でも配布)に必要書類を添付して郵送。マイナポータルからの電子申請、直接持参も可。

申請先や必要書類など詳しくは、[千葉市 国民年金保険料免除](#)

☎千葉年金事務所(中央・若葉・緑区) ☎242-6320

幕張年金事務所(花見川・稲毛・美浜区) ☎212-8621

区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2133 FAX221-2680 花見川 ☎275-6278 FAX275-6371

稲毛 ☎284-6121 FAX284-6190 若葉 ☎233-8133 FAX233-8164

緑 ☎292-8121 FAX292-8160 美浜 ☎270-3133 FAX270-3196

生ごみ分解処理容器のモニター募集

各家庭から出る生ごみの減量に取り組むため、生ごみ分解処理容器「ミニ・キエーロ」を使って生ごみを処理し、使用後にアンケートの回答をしていただける方を募集します。子どもの夏休みの自由研究にもおすすめです。ミニ・キエーロは、説明会で配布します。



詳しくは、[千葉市 ミニ・キエーロ](#)

説明会 ☎7月25日(土)13:30～14:30、27日(月)14:30～15:30
のいずれか1回

☎市役所

対象 ①市内在住の小学生と保護者、②市内在住の中学生以上の方

定員 ①60組、②50人

*1世帯につき1組まで

備考 ミニ・キエーロは生ごみを分解するものであり、堆肥作りを目的としたものではありません。

申込方法 7月10日(金)までに前記ホームページから電子申請で。

☎廃棄物対策課 ☎245-5236 FAX245-5624



ごみ削減キャラクター
へらそうくん